

## 南港発電所更新計画環境影響評価書に係る確定通知について

令和 8 年 6 月 1 0 日  
経 済 産 業 省  
大 臣 官 房  
産業保安・安全グループ

当省は、南港発電所更新計画環境影響評価書（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第 46 条の 17 第 2 項の規定に基づき、本日、関西電力株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（以下「確定通知」という。）を行った。また、当省は同法第 46 条の 18 第 1 項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた事業者は、同条第 2 項の規定に基づき、関係都道府県知事及び関係市町村長に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第 27 条の規定に基づき公告及び縦覧（1 か月間）し、住民へ周知することとなる。

### 1. 計画概要

住 所：大阪市住之江区南港南七丁目 3 番 8 号  
原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）  
出 力：合計 186.3 万 kW

### 2. これまでの環境影響評価に係る手続

#### <計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和 5 年 3 月 2 0 日
環境大臣意見受理	令和 5 年 6 月 1 日
経済産業大臣意見発出	令和 5 年 6 月 1 5 日

#### <環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 5 年 1 1 月 2 0 日
住民意見の概要等受理	令和 6 年 1 月 1 9 日
大阪府知事意見受理	令和 6 年 4 月 1 5 日
経済産業大臣勧告発出	令和 6 年 5 月 1 0 日

#### <環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和 7 年 7 月 1 7 日
住民意見の概要等受理	令和 7 年 9 月 1 2 日
大阪府知事意見受理	令和 8 年 1 月 8 日
環境大臣意見受理	令和 8 年 2 月 6 日
経済産業大臣勧告発出	令和 8 年 4 月 8 日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和 8年 5月27日
環境影響評価書確定通知	令和 8年 6月10日

問合せ先：電力安全課 小西、瀧澤

電話：03-3501-1511（内線：4921）